

# 宮城県の死亡野鳥から 高病原性鳥インフルエンザが確認され ました！（野鳥国内2例目）

## 1 経緯

- ①宮城県栗原市で令和4年10月4日（火）マガン1羽の死亡個体が回収。同日に、簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された。
- ②上記について、国立環境研究所で遺伝子検査を実施したところ、令和4年10月7日（金）に高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出された。

## 2 今後の対応

野鳥サーベイランスにおける全国レベルは令和4年10月7日（金）付けで「対応レベル3」に引き上げており、全国での野鳥の監視の強化を継続。

野生動物の侵入防止のため、ネットの再点検を行い破損がある場合は早急に修繕をお願いします。

また、異常家きんを発見したり、死亡鶏が増えてきた場合は家畜保健衛生所までご連絡ください。



問い合わせ先：高知県西部家畜保健衛生所

電話：0880-37-2148

夜間・休日：090-8978-6474（西部本所の携帯番号）

080-1999-8324（高南支所の携帯番号）

080-1999-5783（梶原支所の携帯番号）